

平成 20 年度大磯町後期高齢者医療特別会計決算の概要

平成 20 年度大磯町後期高齢者医療特別会計決算につきましては、平成 20 年 4 月 1 日から後期高齢者医療制度が施行されて 1 年目にあたり特別会計として初めての決算となります。

まず、歳入においては、5 億 7,705 万円で、予算現額に比較して 1,645 万円の減、歳出においては、5 億 4,745 万円で予算現額に比較して 4,605 万円の減となり、歳入歳出差引残額 2,960 万円の繰越額となります。

歳入の主な内訳は、後期高齢者医療保険料 3 億 344 万円、繰入金 2 億 7,338 万円であります。

一方、歳出の主な内訳は、総務費 987 万円、後期高齢者医療広域連合納付金 5 億 3,758 万円となり、後期高齢者医療広域連合納付金が歳出に占める割合は、98.2%となっています。

また、後期高齢者医療広域連合納付金の内訳は、保険料納付金 2 億 9,921 万円、市町村定率負担金 1 億 8,490 万円、保険基盤安定制度拠出金 3,824 万円、市町村負担金 1,523 万円となっています。

平成20年度後期高齢者医療特別会計決算額

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算現額との比較 歳入は増減額 歳出は翌年度繰越額及び不用額	予算現額に対する 決算額の割合(%)
歳 入	593,504	577,053	△ 16,451	97.2
歳 出	593,504	547,450	46,054	92.2
歳入歳出差引残高		29,603		
翌年度へ繰り越すべき財源				
実質収支額		29,603		

後期高齢者医療特別会計決算額の推移

(単位 千円)

年 度	歳入	歳出	差引	平成20年度を100とした指数	
				歳入	歳出
20	577,053	547,450	29,603	100.0	100.0

目的別決算状況

歳 入

(単位 千円)

款 別	予算現額 (A)	調 定 額	収入済額 (B)	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額に対 する増減額 (B-A)
1.保険料	311,886	305,819	303,439	0	2,380	△ 8,447
2.繰入金	278,867	273,380	273,380	0	0	△ 5,487
3.諸収入	4	7	7	0	0	3
4.国庫支出金	2,520	0	0	0	0	△ 2,520
5.広域連合支出金	227	227	227	0	0	0
歳入合計	593,504	579,433	577,053	0	2,380	△ 16,451

歳 出

(単位 千円)

款 別	予算額 (当初+補正) (A)	予備費充当額 (B)	予算現額(C) (A+B)	支出済額 (D)	翌年度繰越額 (E)	不用額 (C-D-E)
1.総務費	14,512	0	14,512	9,871	2,520	2,121
2. 後期高齢者医療 広域連合納付金	577,489	0	577,489	537,579	0	39,910
3.諸支出金	2	0	2	0	0	2
4.公債費	1	0	1	0	0	1
5.予備費	1,500	0	1,500	0	0	1,500
歳出合計	593,504	0	593,504	547,450	2,520	43,534

目的別決算の構成比

歳入 (単位 %)

款	対予算現額	構成比
1.保険料	97.3	52.6
2.繰入金	98.0	47.4
3.諸収入	175.0	0.0
4.国庫支出金	0.0	0.0
5.広域連合支出金	100.0	0.0
歳入合計	97.2	100.0

歳出 (単位 %)

款	対予算現額	構成比
1.総務費	68.0	1.8
2. 後期高齢者医療 広域連合納付金	93.1	98.2
3.諸支出金	0.0	0.0
4.公債費	0.0	0.0
5.予備費	0.0	0.0
歳出合計	92.2	100.0

後期高齢者医療保険料徴収状況

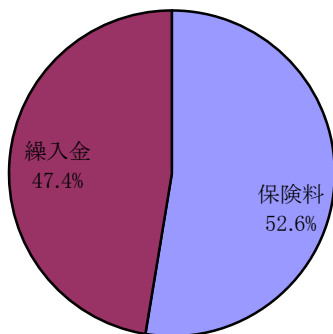
(単位 千円)

種目	区分	賦課区分	調定額	収入済額	徴収率(%)
	後期高齢者医療保険料		現年度分	305,819	303,439

被保険者数の推移

区 分	被 保 険 者 数		
	65歳～75歳未満 〔高齢者の医療の 確保に関する法律 第50条第1項第2号〕	75歳以上 〔高齢者の医療の 確保に関する法律 第50条第1項第1号〕	計
平成21年 3月	57 人	3,729 人	3,786 人

歳入の構成



歳出の構成

